## 参考資料

## 1. 策定経過

## 1) 泉大津市食育推進計画検討委員会の開催状況

回数	開催年月日	内 容	
第1回	平成 21 年 2 月 21 日	<ul><li>・「食育」についての講演 同志社大学大学院総合政策科学研究科 中尾卓嗣氏</li><li>・委員紹介および委員長、副委員長選任</li><li>・食育推進計画策定の趣旨について</li><li>・委員会日程について</li><li>・食育に関する調査概要案について</li></ul>	
第2回	平成 21 年6月6日	<ul><li>・食育推進計画の基本的な方向性について</li><li>・「食育」に関するアンケート(案)について</li><li>・ライフステージ別の事業について</li><li>・その他</li></ul>	
第3回	平成 21 年 10 月 17 日	・「食育と農業」についての講演 農林水産省近畿農政局大阪農政事務所 藤澤義彦氏 ・アンケート及びインタビュー結果からみた現状と 課題の報告 ・基本理念(案)および目標(案)について ・数値目標(案)について ・食育に関連する施策・事業等について ・その他	
第4回	平成 22 年1月 16 日	・泉大津市食育推進計画(案)について・その他	
第5回	平成 22 年 3月 20 日	・泉大津市食育推進計画(案)について ・パブリックコメント結果報告 ・泉大津市食育推進計画概要版(案)について ・その他	

#### 2) 泉大津市食育推進計画検討委員会設置要綱

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、食育基本法(平成17年法第63号)の本旨に基づき、泉大津市の 食育推進計画を策定するため、泉大津市食育推進計画検討委員会(以下「検討委員会」と いう。)を設置し、検討委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (所堂事務)

- 第2条 検討委員会は次に掲げる事務を所掌する
  - (1) 泉大津市食育推進計画の策定に関すること。
  - (2) その他、食育推進計画のために必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 検討委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

#### (委員長等)

- 第4条 検討委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。
- 2 検討委員会に副委員長を置き、委員長がこれを指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

#### (委員)

第5条 委員は、食育を推進する健康福祉分野、農林水産分野及び教育分野等の食育に関する次に掲げる者(以下「委員」という。)で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) その他別表に掲げる関係団体及び行政機関の代表
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の委員は、再任されることがある。

#### (会議)

第6条 検討委員会は、委員長が招集する。

2 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

#### (庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、泉大津市健康福祉部健康推進課が行う。

#### (細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

#### 附則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

### 3) 泉大津市食育推進計画検討委員会委員名簿

氏 名	所属等		
◎ 森下 正博	元大阪府立食とみどりの総合技術センター		
〇 中尾 卓嗣	同志社大学大学院総合政策科学研究科		
永野 隆浩 油谷 令尹子	泉大津市医師会		
高橋 正生	泉大津市歯科医師会		
辻尾 進	泉大津薬剤師会		
田中 悦子	和泉保健所		
藤田 通子	泉大津・高石フリー活動栄養士会		
坂本 克代	泉大津市食生活改善推進協議会		
中森 栄二 北口 吉輝	いずみの農業協同組合		
小出水 啓子	泉大津消費者問題研究会		
植野 國廣	泉大津民間保育所協議会		
鹿野 幸子	泉大津市立保育所長会		
西岡 操	泉大津市立幼稚園長会		
木野 欽司	泉大津市立小・中学校長会		
西川 公造 藤江 英伸	泉大津市PTA協議会		

◎は委員長、○は副委員長

### 4) 泉大津市食育推進計画検討準備委員会の開催状況

開催年月日	内 容		
平成 20 年 10 月 23 日	【部長・課長】 ・食育推進計画の策定の趣旨について ・「(仮称)泉大津市食育推進計画検討委員会」の設置について ・推進計画について		
平成 20 年 10 月 31 日	【担当者】 ・食育推進計画の策定の趣旨について ・「(仮称)泉大津市食育推進計画検討委員会」の設置について ・推進計画について		
平成21年6月2日	【部長・課長】【担当者】 ・計画の流れ及びスケジュール案の報告 ・アンケート調査及びステージ別取り組みについて ・計画の基本的な方向性の検討・調整		
平成 21 年9月 11 日	【課長・担当者】 ・基本理念・目標(案)の説明 ・現状と課題の報告 ・数値目標(案)の報告 ・今後の食育に関連する事業・取り組みについて		
平成 21 年 10 月5日	【担当者】 ・現状と課題の報告 ・基本理念・目標(案)の検討・調整 ・数値目標(案)の検討・調整 ・今後の食育に関連する事業・取り組みの検討・調整		
平成 21 年 12 月 1 日	【担当者】 ・計画案の構成等の説明と検討 ・施策の展開の内容の説明と検討 ・農業に関する体験活動の数値目標の説明と検討		
平成 21 年 12 月 25 日	【課長】 ・泉大津市食育推進計画(案)の検討 ・今後のスケジュールについて		
平成 22 年3月 18 日	【部長・課長】 ・泉大津市食育推進計画(案)の検討 ・パブリックコメント結果報告 ・泉大津市食育推進計画概要版(案)の検討 ・今後のスケジュール、取り組みなどについて		

### 5) 泉大津市食育推進計画検討準備委員会構成

部長	健康福祉部長、総合政策部長、市民産業部長、教育次長
課長	健康推進課長、企画調整課長、児童福祉課長、産業政策課長、教育総務課長、指導課長
担当者	健康推進課担当者、企画調整課担当者、児童福祉課担当者、産業政策課担当者、教育総務課担当者、指導課担当者

#### 2. 用語解説

## あ行

#### 泉大津市次世代育成支援・地域行動計画

国の次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に位置づけられており、地域において市民が安心して子どもを産み育てることができるよう、泉大津市において取り組むべき様々な課題を明らかにし、総合的かつ計画的に子育て支援施策や少子化対策を推進していくための指針等を示した計画です。

#### 泉大津市総合計画

泉大津市のまちづくりを総合的・計画的に進めるために、中長期的な展望と広域的な 視点を持って、市の指針として示すものであり、まちづくりの目標とこれを実現するた めの施策の基本的な方向を体系的に示したものです。

#### 泉大津市地域福祉計画

社会生活を営むうえで解決が必要とされる生活上の共通課題や要援護者の課題などを 地域として解決・予防していくため、地域住民等と行政が協働する取組や仕組みづくり である地域福祉を実現するための計画です。

**うちのお店も健康づくり応援団**【P36のコラム「うちのお店も健康づくり応援団」を参照】 主なメニューの栄養成分表示や食事バランスガイドによる表示、ヘルシーメニュー(野菜たっぷりメニューやヘルシー朝食など)の提供、ヘルシーオーダーの実施、たばこ対策など健康づくりに取り組むお店のこと。

#### 栄養成分表示

市販食品、外食料理においてエネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ビタミン、ミネラルなどの栄養成分について、その食品の包装材、料理メニュー表、飲食店内等に表示を行うこと。

#### 大阪府食育推進計画

「くいだおれのまち」と言われた大阪の歴史・伝統を活かし、府民一人ひとりが自らの意思で食育に取り組むとともに、府民が実践する食育を地域、教育機関、生産者、食品関連事業者など各団体等が支援し、食育を府民運動として推進することを基本方針として大阪府において平成19年3月31日に策定された計画です。

## か行

#### 教育ファーム

自然の恩恵や食に関わる人々の活動への理解を深めることなどを目的として、農林漁業者などが、一連の農作業等の体験の機会を提供する取組のことです。なお、一連の農作業等とは、体験者が、実際に農林水産業を営んでいる方の指導を受け、同一人物が、同一作物(米、野菜、果物等の食用の作物)について2つ以上の作業を、年間2日以上行う活動のことを言います。

#### 郷土料理【P29~30のコラム「泉大津や泉州地域の郷土料理の紹介」を参照】

その地域の特有の料理のこと。特産物を材料にしたり、伝統的な調理法を用いたりします。泉大津市や泉州地域の郷土料理には、「じゃこごうこ」「茶がゆ」「くるみ餅」などがあります。

#### 行事食

正月や節句、お祭りなど年中行事や結婚式などの儀式等で食べる特別な食事のことで、四季の旬を取り入れたものが多く、現在では季節の風物詩のひとつとして受け継がれています。(代表例:正月のおせち料理や雑煮、桃の節句の雛あられや白酒、土用のうなぎ、月見のだんご、彼岸のおはぎ、冬至のかぼちゃ、年越しそば など)

#### 健康泉大津 21 (泉大津健康づくり計画)

壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸、生活の質の向上を図るため、「健康診査」「運動・身体活動」「栄養・食生活」「歯科保健」「喫煙」「休養・こころの健康」「アルコール」の7つの健康分野毎に、一人ひとりの取り組み目標や地域における環境づくりに関する取り組みなどを整理した計画です。

#### 孤食

家族と暮らしながら、親や子どもがそれぞれ違う時間に一人ひとり食事をとること。

#### 個食

家族と一緒に食事をしながら、特別な事情もなく、それぞれが自分の好きな料理を食べること。

# さ行

#### 食育基本法

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進するため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することなどを目的に平成 17 年7月 15日に施行された法律です。

#### 食育推進基本計画

食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育基本法に基づき、政府 (内閣府に設置された食育推進会議)において平成18年3月31日に策定された計画で、計画期間は平成18年から平成22年までの5年間となっています。計画では、食に関する知識を持ち、健全な食生活を実践できる人づくりを目標に、家庭や地域、学校などがとるべき対策の方向性について、具体的な数値目標を掲げて示しています。

#### 食育の日

食育推進基本計画において、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るために定めた日(毎月 19 日)です。「食育の日」には、各地で様々な食育の普及啓発活動が展開されています。

#### **食事バランスガイド**【P14のコラム「食事バランスガイドってなに?」を参照】

食生活指針を具体的な行動に結びつけるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいか、望ましい食事のとり方やおおよその量をわかりやすくコマ型のイラストで示したもの。

#### 食料白給率

国民が消費する多種多様な食料が、国内生産によってどの程度まかなわれているかについて示した指標。日本では、品目別自給量(重要による計算)、穀物自給用(重要による計算)、総合食料自給率(カロリー、金額による計算)が算出されています。

### た行

#### 地産地消

地元で生産されたものを地元で消費することをいいます。地域の消費者ニーズに即応 した農水産物の生産と生産された農水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生 産者と消費者を結びつける取り組み。

## な行

#### 中食

惣菜や弁当、調理済み食品を購入してきたり、出前やケータリングで調達した食べ物で食事を済ませることで、家庭内で調理する過程が省略された食事。

## ま行

#### マスメディア

新聞やテレビ、ラジオ、雑誌など情報伝達を目的とし、一方的かつ不特定多数に向けて情報発信をすることができるメディア(媒体)のこと。

#### メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上をあわせもった状態。食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる。

## ら行

#### ライフスタイル

生活様式のことで、衣食住などの日常生活から娯楽や仕事、居住地の選択、社会との関わり方までを含む広い意味の生き方のことを言います。

#### ライフステージ

人間の一生における各段階のこと。

## 泉大津市食育推進計画

平成 22 年 3 月

編集・発行 泉大津市 健康福祉部 健康推進課

総合政策部 企画調整課 健康福祉部 児童福祉課

市民産業部 産業政策課

教育委員会事務局 教育総務課

教育委員会事務局 指導課

〒595-0013 泉大津市宮町2番25号 泉大津市立保健センター 電話 (0725) 33-8181 FAX (0725) 33-4543